

受講手続き案内

ガス溶接技能講習

佐賀労働局長登録1-2
有効期間満了日 令和11年3月30日

可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務には、この講習の修了者でなければ就かせることができません。

- ① 講習日 申込書のとおり
 - ② 講習会場 佐賀県立産業技術学院（多久市）
- 2 定員 各40名（定員になり次第締め切ります）
- 3 講習科目・時間・受講料（申込書の2ページ目に掲載）
- 5 申込方法

別掲載の申込書に、所定事項を記入し、下記6の注意事項を参照のうえ、次の方法によりお申し込み下さい。

【申込に必要なもの】

- ① 申込書兼受講票
- ② 受講料
- ③ 自動車運転免許証等の本人確認書類の写し（詳細は申込書兼受講票にありますのでご確認ください）

- (1) 持参の場合：当協会窓口で「申込に必要なもの」を持参してください。
- (2) 郵送の場合：現金書留封筒に「申込に必要なもの」を同封し、下記あて郵送してください。

〒845-0031 佐賀県小城市三日月町堀江1721番地 （一社）佐賀県労働基準協会

- (3) 振込の場合：「申込に必要なもの」②以外をFAXかメールで送付後、次の口座に振り込んでください。
（※FAXは、高画質で（解像度を上げて）お送りください。）
（※FAX、メールで本人確認書類の写りが悪い場合、郵送をお願いする場合があります。）

【振込口座】

佐賀銀行 水ヶ江支店 普通 1026652 （社）佐賀県労働基準協会

※ 適格請求書発行事業者登録番号 T6300005000091

当協会ホームページの [ネットから講習申込](#) から申込書を送付出来ます。 [佐賀県労働基準協会](#) [検索](#)

FAX 0952-37-8278

Email kosyusakikyo@lib.bbiq.jp



5 注意事項

- (1) FAX、メール等で不備のない申込書を受付けた段階で「仮受付」となり、席をお取りします。入金確認後に「本受付」となります。
ご記入いただいた振込予定日までに入金がない場合、受付取り消しとなる場合がありますので、やむをえず変更の場合は、必ず事前にご連絡ください。
- (2) 受講料の入金については、適格請求書等に該当する領収証を発行します。
- (3) 「本受付」後に、頂いた申込書に受講番号を付してお送りしますので、地図、用意する物等の注意事項を記載したもの（申込書の次頁に掲載）と一緒に受講される方に必ずお渡しします。
- (4) テキストは初日に配布します。
- (5) 当日のお申し込みは受理いたしません。